

論文内容の要旨

専攻名	経営意思決定 専攻	氏名	松尾 裕隆
題名	<p style="text-align: center;">公会計における政策評価としての減損会計の導入 —インフラ資産を中心として—</p>		
<p>論文内容の要旨</p> <p>本稿は、有効な政策評価のため減損会計の導入と活用を検討するものである。</p> <p>政策評価制度や公会計制度の改革は、財政健全化に向けた取組みの一環として位置付けられる。政策評価は、各省庁の政策の効果を、原則として自らが測定又は分析し、その結果を政策の見直しや新しい政策の企画立案に反映させ、効率的で質の高い行政及び成果重視の行政の推進と、国民に対する説明責任を果たすものである。また、公会計の改革は、発生主義を原則とする企業会計の手法を導入するものである。従来の公会計制度が、現金主義であったことによる問題点の改善を図り、国民に対する説明責任の一層の向上をその目的としている。</p> <p>政策評価において効率性等を判断するためには公会計に基づくコスト情報が不可欠である。このため発生主義会計を導入する公会計の改革は、政策評価においても必須である。</p> <p>本稿では、公共事業による道路網や堤防などのインフラ資産に関する政策評価の手法として、公会計への減損会計の導入を検討する。これは、政策実施後、特に、利用状況が悪いと指摘を受ける公共事業について、その非効率性に注目したためである。</p> <p>本稿の構成は以下のとおりである。</p> <p>第1章では、国の政策評価の現状及び問題点を取上げた。第1節では、政策評価制度の現況を政策評価法等に基づき示した。これに基づき、第2節では、政策評価の問題点として、政策評価の対象政策は、一定のものを除き自らが選定するため、非効率な政策を恣意的に選択しない危険性があること、利用状況等が低調な政策の非効率性を財務的に把握し、公表する手法がないことを指摘した。後者については、費用対便益分析で用いられる金額には、客観性の点から問題があることも指摘した。</p>			

氏名	松尾 裕隆
<p>第2章では、わが国の公会計改革の現状を取上げた。減損会計は、独立行政法人を除き、わが国の公会計には導入されていない。しかし、減損会計を公会計に導入するには、前提として発生主義会計が公会計に導入されている必要がある。このため第1節では、わが国の公会計改革により発生主義会計が導入されていることを確認した。第2節では、インフラ資産の会計処理について、いくつかの公会計基準等により概観した。国際公会計基準第17号「有形固定資産」を除く他の基準等には減損会計の規定はないが、わが国の公会計でも、インフラ資産については減価償却などが実施されていることから発生主義会計は導入されていることを示した。このことからわが国の公会計に減損会計が導入可能な基盤があることを確認した。</p> <p>そこで、第3章では、公会計に導入されている減損会計の導入可能性を示し、さらに政策評価制度で活用可能な減損会計の特徴を検討した。第1節では、減損会計の概略を示すため企業会計における減損会計を概観した。第2節では、国際公会計基準第21号「非資金生成資産の減損」（以下「IPSAS21」という）を検討した。国際公会計基準に減損会計が導入されていることから、発生主義会計が導入されているわが国の公会計においても減損会計は導入可能と考えられる。第3節では、わが国の企業会計とIPSAS21の減損会計とを比較し、減損の兆候及び使用価値が公的部門の特性を反映しているため、政策評価に適用可能と結論付けた。</p> <p>第3章の考察に基づき、第4章では、政策評価としての減損会計の適用を考察した。第1節では、減損会計が、すべての資産について減損の兆候の判断をしていること、そして、資産が提供するサービスに基づき減損の兆候が判断されるので、それを基準に効率が悪い政策を選定できることを示した。これらの点から恣意性を排除し、効率の悪い政策すべてが選択可能となることを示した。第2節では、減損の兆候があると判断された政策について、減損損失額を求め、財務書類に開示するプロセスを示した。この減損損失額は政策の非効率による損失額を示すと考えられ、これにより個々の政策について費用の面からの評価が可能となることを示した。</p> <p>終章では、政策評価へのさらなる展開として、公会計に減損会計を導入した場合の活用例として、減損損失が生じない最低限達成すべき目標を具体的に提示することが可能となり、さらに、減損の兆候等の活用により政策のランク付けが可能となることも示した。</p> <p>しかし、本稿において検討したIPSAS21は資産が提供するサービスに着目しているため、一定の場合を除きサービス提供開始前には、減損処理を行うことができず、事後評価に限定されるなどの課題も指摘した。</p> <p>このような課題はあるが、本稿で検討したように減損会計を導入することで公会計と政策評価との連携がさらに強化される。これにより国民に対する行政の説明責任が強化されることにもつながるため、公会計における減損会計の積極的な導入が必要であると本稿では考えている。</p>	